

助成金の対象項目の説明

- ①**消耗品費**とは、取得価額が10万円未満、または使用可能期間(法定耐用年数)が1年未満のものをいう。
◎具体例(用紙、文房具、封筒、雑貨、書類整理用品、電子記録媒体、インク類等)
- ②**器具什器費**とは、取得価額が10万円未満、または使用可能期間(法定耐用年数)が1年以上のものをいう。
◎具体例(家電、椅子、厨房用品等)
- ③**謝礼金**とは、何かの行為などに関するお礼として払うものをいう。
◎具体例(講演の謝礼金等)
- ④**通信運搬費**とは、電話、携帯電話、電報、ファックス、インターネットの使用料及び切手、葉書代その他通信運搬に要する費用をいう。
◎具体例(電話料金、切手、はがき代等)
- ⑤**印刷製本費**とは、事業に必要な関係資料などの印刷代及び製本代をいう。
◎具体例(コピー代、外部業者への印刷代等)
- ⑥**損害保険料**とは、損害保険のための掛金をいう。
◎具体例(ボランティア行事用保険の加入料等)
- ⑦**賃借料**とは、賃借の対価として支払うものをいう。
◎具体例(会場借用料、バス借上げ料、備品等のリース料等)
-

記載例

- ①**消耗品費** 1,000円(算出根拠) A4コピー用紙500円×2冊
- ②**器具什器費** 10,000円(算出根拠) 椅子5,000円×2脚
- ③**謝礼金** 10,000円(算定根拠) 講演会 講師料5,000円×2名
- ④**通信運搬費** 11,000円(算定根拠) 郵送料(切手110円×100通)
- ⑤**印刷製本費** 5,000円(算定根拠) チラシ代(10円×500部)
- ⑥**損害保険料** 840円(算定根拠) 28円×30名
- ⑦**賃借料** 20,000円(算定根拠) ホール使用料1回10,000円×2回